

# 西会津町農業委員会

## 第14回 西会津町農業委員会総会 議事録

開催期日 令和3年9月17日

西会津町農業委員会

## 第14回 西会津町農業委員会総会議事録

### 1. 期日

令和3年9月17日

### 2. 場所

役場大会議室

### 3. 招集者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

### 4. 出席委員

(農業委員)

1番委員 渡部 定衛 2番委員 佐藤 健一 3番委員 三瓶 常夫

4番委員 岩原 稔 5番委員 矢部 幸彦

6番委員 江川 政次 (9時12分出席)

7番委員 三留 弘法 9番委員 仲川 久人 10番委員 星 敬介

11番委員 佐藤 正光 (9時6分出席) 12番委員 江川 新壽

(推進委員)

6番委員 長谷川 辰男 9番委員 山口 幸平

### 5. 欠席委員

(農業委員) 8番委員 小原 利道

### 6. 総会に出席した職員

事務局長 矢部

事務局次長 高津

事務局員 秦

### 7. 開会

午前9時2分

### 8. 閉会

午前9時41分

議長 おはようございます。  
稲刈りも始まりまして、お忙しいなかご参加いただきまして誠にありがとうございます。これからコンバインの季節になりましたので、事故の無いようにお願いしたいと考えています。また、2年連続で米価の下落ということで、農家の皆さんには大変残念と存じます。今日は9時から始めさせていただきます。

議長 本日の欠席者は8番小原利道委員が欠席する旨の連絡がありました。また11番、6番委員は遅れる旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

議長 これより総会を開会します。  
本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して現在9名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。  
それでは、これより「第14回西会津町農業委員会総会」を開会します。本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

議長 それでは会議録署名委員の指名を行います。  
会議規則第30条の規定により、  
4番 岩原 稔 委員  
7番 三留 弘法 委員  
にお願いします。

議長 続いて、会議次第3・報告事項に移ります。  
報告第1号「主要業務報告」について、事務局より報告いたさせます。

事務局次長 主要業務について報告する。

議長 ただいま報告のありました「主要業務報告」について、委員各位の質問、意見を求めます。

議長 ないようですので、これで質問を終わります。

議長 続いて、会議次第4・付議事件に移ります。  
議案第1号「土地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 土地の現況確認について説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された山口幸平推進委員の報告をお願いします。

山口推進委員 農業委員1番 渡部 定衛委員、9番 仲川 久人委員と一緒に現地確認した結果、現況を確認したところ、木が伸びていて雑草が生い茂っていて、耕作できる状況ではない。また隣接した土地の耕作をしていない、その土地の周囲の状況からみて、今後この土地を農地として復元しても継続して利用することが出来ないと見込まれました。

以上で報告を終わります。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第1号「土地の現況確認について」を採決します。  
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号「土地の現況確認について」は原案のとおり承認されました。

議長 続きますして、議案第2号「非農地の現況確認について」を議題とします。

議長 それでは事務局の説明を求めます。

事務局次長 土地の現況確認について説明する。

議長 事務局の説明が終わりましたので、次に現地調査を担当された長谷川辰男推進委員の報告をお願いします。

長谷川推進委員 それでは報告させていただきます。非農地通知現況確認書ということであります。

判断理由といたしまして、現況を確認いたしましたところ、木が伸びていて、耕作できる状況ではない。その土地の周囲の状況からみて今後その土地を農地として復元しても、継続して利用することが出来ないと見込まれます。

〇〇の農地は、申出書と公図の位置が違うので、対象から外す。今、事務局が言われた通りであります。

議長 事務局並びに担当調査委員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議長 ないようですので、これで質疑を終わります。これより討論に移ります。

議長 これから討論を行いません。討論はありませんか。

議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第2号「非農地の現況確認について」を採決します。  
本案は原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「非農地の現況確認について」は原案のとおり承認されました。

議長 以上で本日の付議事件はすべて終了しました。

続いて、次第5・その他 に移ります。

(1)「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について事務局の説明を求めます。

事務局次長 「本県農業の発展に向けた要請」に関する組織検討について説明。

議長 事務局の説明が終わりました。  
意見がありましたら、9月24日、金曜日まで農業委員会事務局までご連絡ください。

議長 続きまして(2)農地転用申請等に係る現況確認調査員のローテーションについて事務局の説明を求めます。

事務局次長 農地転用申請等に係る現況確認調査員のローテーションについて説明。

議長 事務局の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。

議長 ローテーションについてもう一度説明して頂けますか。

事務局次長 ローテーションというのは農業委員を1～6番、7～12番の2つに分け、毎回順番に1名ずつ出席していただくことになります。  
たとえば、1番渡部定衛委員と7番三留弘法委員が第1回ローテーションとすると、次回は2番の佐藤健一委員と8番小原利道委員からその次のローテーションとなり、1周回って1クールとなります。  
今までですと農業委員は地区関係なく実施していました。  
それを順々に回って調査員をお願いしているところです。

議長 今までは1回しかやっていたものを縮めて2回にローテーションを組んで調査をしたいということか。

事務局次長 1回の調査でだいたい2件程度が限界だと思うので、たとえば10日の日に1回調査をして、もしまだ件数が残っていたらその次の日に実施するので、案件によってはローテーションが早まるという

ことになります。

議長 前の週にできなかったときは、次の人が2回目に出るということか。

事務局次長 そういうことになります。

議長 これで質疑を終わります。  
農地転用申請等に係る現況確認調査員のローテーションについて原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 農地転用申請等に係る現況確認調査員のローテーションについてはよろしくをお願いします。

議長 続きまして(3)当面の日程について事務局の説明を求めます。

事務局次長 当面の日程について説明

1 1月11日の福島県下農業委員会大会前後に視察研修を予定していましたが、コロナ禍のために事務局の考えでは次年度に延期したいのでお諮りします。

議長 事務局から研修の話がありましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 研修の予算は、次の年に繰越できますか。

事務局次長 町の予算で行う研修旅費については、任期中に1回という流れになっていますので、次年度に予算を計上します。

議長 事務局の話でご理解願います。

議長 続きまして、(4)次回総会開催日について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 次回総会開催日について説明

議長 続いて、(5) その他に移ります。  
事務局、何かありますか。

事務局次長 セミナー研修について説明

議長 委員の皆さんより他にありませんか。

議長 他になければ、以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

議長 これで「第14回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れさまでした。